

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470700986		
法人名	株式会社ライフケア		
事業所名	うさぎグループホーム		
所在地	三重県松阪市射和町644-2		
自己評価作成日	令和4年2月26日	評価結果市町提出日	令和4年5月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=2470700986-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和4年4月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

基本理念の家庭的を主体に日々の生活の中で(その人らしさ、思いを大切に、笑いのある暮らし)そんな当たり前の生活をスタッフが常に寄り添いながら協力支援することを念頭に介護させてもらっています。また、一人一人の出来る事を模索し施設での生活に生きがいを感じてもらえるように、スタッフ一同が常日頃考え実行している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

松阪市の幹線道路から離れた緑豊かな住宅地の奥まった川沿いに立地し、川向うには相可高校の校舎が見える。この地に事業所が開設され17年を迎えた。ここ2年になるコロナ禍で、約300年余り伝承されてきた「射和祇園祭」も中止になり、事業所にとっても子供たちとの交流など地元とのつながりが途絶えたままである。高齢化が進んだことやコロナ禍で外出や面会ができないことで楽しみごとを口にする利用者が少なくなってきた。そこで管理者をはじめ職員全員で利用者の笑顔を見たいと、ホームの中での楽しみを考えて夏祭りを実施し、職員が屋台でいろいろな食べ物を並べたところ、大変喜ばれた。また、地元根差した元看護師の施設長が24時間医療連携の強い要となり、家族の安心につながっている。ペットの猫が客人を出迎えたり、利用者や職員を癒す役割をしている。のどかで家庭的な雰囲気を大切にしている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の理解をしており毎年合わせて目標設定をしていたが、今期については出来ていなかった。	事業所の基本理念の5項目は、リビングの一番目に付く所に掲示して職員で共有している。さらに年毎に目標を決め実践につなげている。今年度は昨年から引き続いて、「穏やかで健康に過ごす」として支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の幼稚園・小学校・中学校等の受け入れ、運営推進会議を通じて地域と交流をしていたが、コロナが発生してからは交流困難となっている。小学校の子供達が敬老の日に姿をガラス越しで慰問に来てプレゼントを頂いた。	昨年同様コロナ禍で地域交流はできていない。事業所周辺の散歩時に近隣住民と挨拶を交わすことはある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議、小・中学校の体験学習にて認知症の理解を深めてもらっていたが、現状はコロナで出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議はコロナにて開催は中止している。	昨年度から運営推進会議は開催できていない。開催できない期間が長くなることで従来の参加者との関係性が希薄にならないように、書面での報告を準備中である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナが発症してから適宜感染予防物品、面会状況等を適宜メール・電話確認があり関わりは多い。	利用者の介護認定更新申請等は、管理者が介護保険窓口へ出向いて代理申請を行っている。また、生活保護受給者が2名いるため市との連絡は常にとっており、市からの依頼も多い。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設全体の勉強会、定期カンファレンスで身体拘束の勉強会を行い再確認、再認識、検討しつつ身体拘束しないケアを心掛けている。	身体拘束に関する研修を職員会議の中で職員全員で行って、記録もきちんと整備している。現在は薬の使い方や食事の形態についても、利用者本人の意向を優先すべきではないかと話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設全体会議・カンファレンスにて虐待の勉強会を行い再認識・検討しつつ虐待の防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用している利用者が2名あり、意識付けは出来ているが、勉強会は出来ていない。また、対応は施設長がしており支援する機会はない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に契約書、重要事項説明書に目を通して頂き、締結時にはご理解頂けるように疑問不安を解決できるよう十分な時間を設けて説明させてもらっています。金額は別紙も参照の上細かく説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者とは日々の生活の中で要望や思いを聞けるように心掛けているが、コロナにて面会の機会減っており家族様にはメール・電話で要望等を聞かせてもらい反映出来るよう心掛けている。	毎月の請求書と共に同封している「うさぎ新聞」ではホームでの生活風景(全体・個別)の写真を載せ、また、介護記録の写しも送付している。家族からは大変喜ばれている。家族の面会も予約・人数制限して玄関先で実施している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が職員の意見を聞く機会を設け、代表者に伝える機会はあるが反映されているかは不明である。	職員の入れ替わりが少なく、長く勤めているベテランの支えが大きい。何か気になることがあれば管理者に伝え、また管理者から施設長に伝えて全体で話し合い検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が現場に入っており、個々の職員の勤務状況を把握していること、職員と管理者の関係が言い合える関係にある事で、職場環境状況・職員の思いは理解しているが改善には至っていない。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人材不足で余力が無く研修の確保が困難であったが、個別の能力に合わせ日常的に勉強や習得する機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナもあり交流出来ていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に家族様に情報収集を行ったり、情報収集が困難な場合は日々の関わりの中で、要望等を言いやすい環境が作れるよう努め安心して生活出来るよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の面談、入所後の面会時や介護記録物の送付にて状態報告を行い家族様の不安を出来る限り軽減し、LINE対応の出来る家族様には動画、状況報告が出来るようになっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族、本人の要望を事前に踏まえたうえで、日頃の様子をしっかりと観察し、定期カンファレンスで情報交換等を行い必要な支援をさせてもらうよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護度の重度化に伴い困難な場合もあるが、可能な利用者とは協力しながら生活できる関係の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	関わりが遠のいている家族様には関わりを持って頂けるように季節イベントに参加してもらいメッセージを書いてもらったり、手紙や電話等でこまめな報告・相談をし関わりを持ってもらえるよう援助している。また、本人の状況に合わせた関わり方も支援し、本人家族双方の精神安定を図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ以降は面会、外出も難しいが、手紙等のやり取りで支援している。(年賀状等)	コロナ禍で外出や面会等の制限があり、また、高齢の利用者が増えて馴染みの関係継続は難しくなっている。その中でも家族宛に毎年年賀状を職員の助けを借りながら作成して出している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の進行にともない孤立しがちであるが、皆が関わりを持てるように意識は持ち対応しており、トラブルにならないような配慮や良好な関係が保てるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	定期的に連絡を頂く家族様もみえ、関係性を大切に連絡を取り合っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の全ての思いを理解する事は困難であるが、日頃のケアをしながら随時意思確認し、また意思表示不可能であれば、表情や会話などでもくみ取る様努力している。	利用者が高齢になり、約半数の利用者が意思表示が困難になっている。職員は個々の表情や反応を注視して日々の生活が楽しいものになるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報収集で生活歴、暮らし方を得て、その後は随時本人様はもちろん、家族様や面会に来て下さる方にも聞き、少しでも多くの情報を収集する様にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の介護支援の中で収集した情報を定期カンファレンスで皆が情報を統一し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネが家族・本人等へ意向を聞き、カンファレンス等でスタッフと共有しケアプランを作成し、定期的に検討を行う。	施設長が介護支援専門員を兼ね、日々のケアにも携わっているため、利用者一人ひとりの状態把握はできている。毎月のカンファレンスで全員のモニタリング・評価を行い、家族の思いを加味して現状に見合ったプランを作成し支援している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	情報の共有は出来ているが、個々の感覚や見解の違いもある為、文面のみではなく口頭での再確認も行うようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナでニーズに対応出来ないこともあるが、出来る限り柔軟に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナで関わりが途絶えており、支援出来ない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医の他にも病状にあった病院、入居以前からの馴染みのかかりつけ医での医療が受けて頂けるよう支援している。	現在は全員の利用者が協力医を主治医としている。毎月1回協力医の訪問診療があり、急変時には元看護師の施設長から協力医に連絡し、24時間医療連携が可能である。また歯科医の訪問診療では口腔ケアの指導や治療も依頼している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間体制で看護師が対応しており、介護スタッフは適宜気づきを報告・相談し適切な受診・看護に至っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時サマリーを活用し情報を提供し適切なケアがされる様に支援する。現在はコロナにて面会出来ず利用者の状況は電話のみの確認となっている。退院時もソーシャルワーカーと情報交換し退院支援をする。関係づくりまでは日常していない。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族様に早期より最終的な方向性を伺う機会を設けるようにし、事業所で可能であるか否かも確認しながら方針を共有している。	入居時に重度化や終末期のあり方について事業所の方針を説明して本人・家族の要望を聞いているが、実際に終末期を迎えた時にはその都度確認している。その際揺れる家族の思いに寄り添いながらも、利用者の思いを優先させることの難しさを痛感している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部の救急蘇生等がコロナで不可能であった。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練や訓練後の机上ミーティング等を行い皆に周知している。	今年度は2度、火災想定での避難訓練を併設のデイサービスと合同で実施した。その際実施計画通りに行動できないことが多々あり、今後の課題となった。	今年度の災害避難訓練でできなかったことを一つ一つ見直すとともに、市のハザードマップを基にマニュアルを作成し、いつ起こるか分からない災害に迅速に対応できるよう机上訓練を交えて訓練の回数を増やし取り組まれることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	心掛けてはいるが、日々の時間仕事に追われ丁寧な対応が出来ていない時もある。また、難聴の利用者が増え声を大にしてコミュニケーションを取る必要が多くプライバシーが損なわれることもある。(トイレ等)	利用者一人ひとりが人生の先輩であることを念頭に置いて、苗字や名前にさん付けで呼んでいる。トイレ・入浴支援時には細心の注意を払っているが、声掛けが気になる時には管理者がその職員と話し合い、より良い方向を模索することもある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己表現出来る方には選んでもらう場を提供し、出来ない方には表情などでくみ取るようにしている。(9時のドリンクの選択・何が食べたい?)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	全員のペースを優先することは出来ていないが、出来る限り希望に添えるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節にて衣替えを行い整容には気をつけている。化粧品を付けたり、マニキュアしたり個々のお洒落を試みている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食、飲み物を選択する機会を設けたり、出来る利用者には調理補助や食器拭き等をしていただいています。	食事の材料の買い出しは管理者が行い、調理は職員が交替で行っている。昼食はほぼデイサービスと同じものを提供している。朝食にパンとご飯を選択できる日を設け喜ばれている。行事食は職員会議で決めており、夏祭りで職員が屋台でいろいろなメニューを提供し喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の摂取量を毎日記録に残し、栄養は嘱託医に随時指導を受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを確認しながらできないことは援助させてもらい、又自歯のある方は提携歯科による定期検診・口腔ケアも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ベースとしての排泄誘導時間はあるが、個々の排泄パターンに合わせてなるべく個別対応するように努めている。	自立してトイレに行ける利用者もいるが、大半は個々の排泄パターンに沿って声掛けしてトイレ誘導している。利用者の状態に応じて昼夜の対応を工夫して支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲み物(水分管理)や、トイレ時腹部のマッサージ等で促しているが、状態によってはDrと相談し薬を用いる場合、看護師による摘便もある。運動、捕食等で個人にあった予防を対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	日時予定を組む入浴方法なので、本人希望の入浴は出来ていないが、気分良く入浴して貰えるよう努力している。	基本的には週3回の入浴を支援している。現在一般浴槽利用者は3名で、その他の利用者はデイサービスの機械浴を使用している。季節の柚子湯を実施するなど入浴が楽しいものとなるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	家での生活習慣に合わせて就寝される利用者様もみえる。また、昼寝や日当たりの良い場所でのうたた寝等で休息してもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬箋と処方時のDrの説明等を記録に残し理解・把握する様務めている。服薬後も状態を確認しつつ、記録等で情報共有している。特に向精神薬・睡眠剤については常日頃に情報を共有するように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	負担にならないように配慮しつつ、出来る事を日々模索しながらおこなっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	遠出は現在難しいが、近場の散歩や外気浴等で外に出る機会を設けている。	コロナ禍が長くなり、職員・利用者共に外に出る意識が希薄になってきている。職員会議で話し合い、事業所周辺の散歩やごみ捨て、草抜きなどできる利用者には一緒にやってもらっている。ドライブも車に乗り込む訓練を兼ねて増やしていく予定をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様によっては事務所で預かっており必要に応じて援助するが、コロナの為外でお金を使う機会自体が無い。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら訴えられる利用者は少ないが、援助し可能な利用者には手紙・電話をして頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	時節を感じる壁面創作の作成をし、心地よい空間を作っている。	ホールは西側の窓が大きく明るい雰囲気である。壁面には職員と利用者が作成した季節の貼り絵が飾られ、また、ペットの猫がみんなの足元を動き回って職員の癒しに一役かっている。家庭的な居心地のいい空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その時々状況に合わせて席や居場所を変更し居場所の提供をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	要望がある場合は危険が無い範囲で居室の配慮をしている。足元がしっかりしていても物によっては転倒などの危険がありご理解を得て対応している。	ペット・クローゼット・エアコン・洗面台が設備されている。また、一人ひとりが家庭から使い慣れた机・椅子・テレビなどを持ち込み、好きな時に居室に戻りくつろげる居心地のよいしつらえとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る事・解る事を把握したうえで、危険のない範囲で見守り、自分で出来る事を減らさないように支援している。(場所の表示等)		